

経営比較分析表（令和2年度決算）

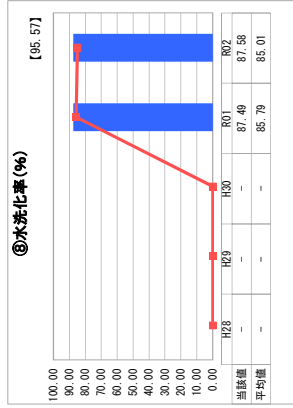
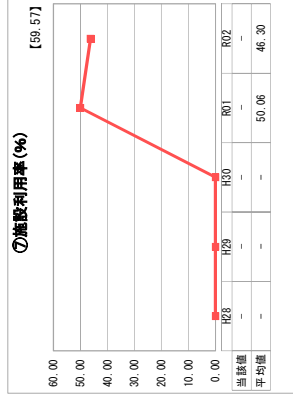
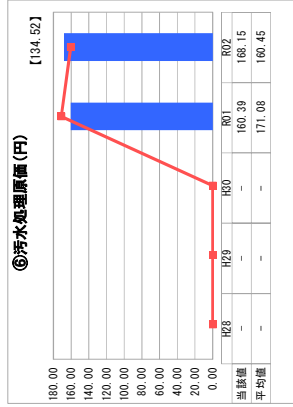
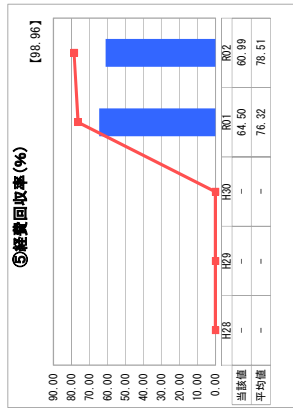
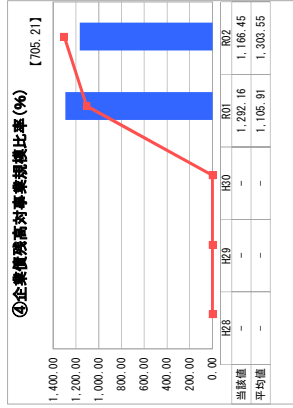
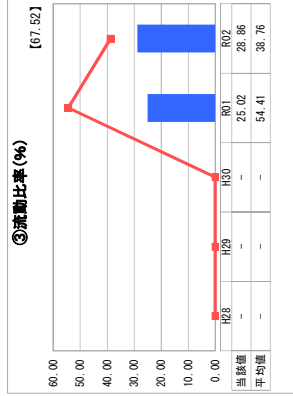
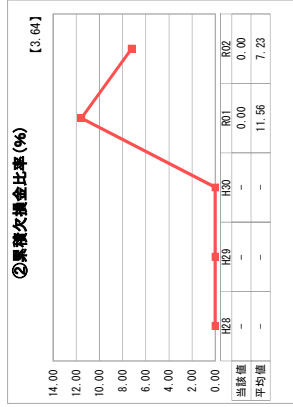
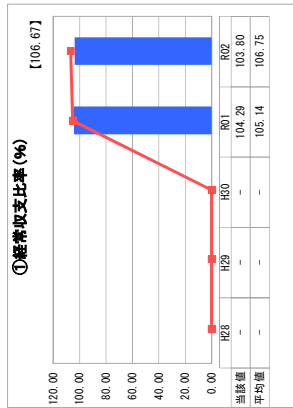
愛知県 阿久比町

業種名 下水道事業	事業名 公共下水道	類似団体会区分 092	管理者の情報 非設置	人口 (人) 28,597	面積 (km ²) 23.80	人口密度 (人/km ²) 1,201.55
資金不足比率 (%) -	自己資本構成比率 (%) 65.48	普及率 (%) 85.77	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円) 1,870	処理区域内人口 (人) 24,527	処理区域面積 (km ²) 3.73	処理区域内人口密度 (人/km ²) 6,575.60

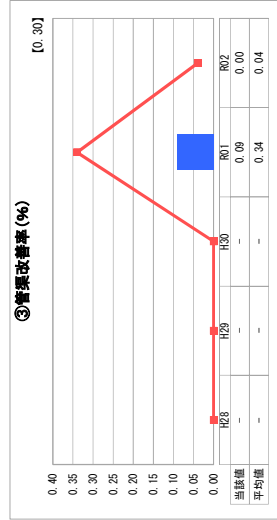
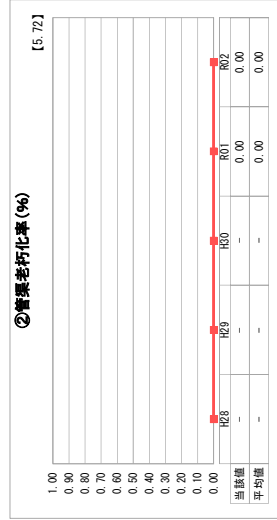
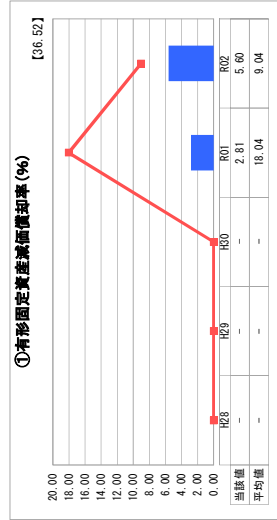
グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
比率が100%を上回っており単年度では黒字となっているが、経常収支比率が100%を下回っているため、使用料収入以外の収入である使用料の減少や経常収支比率の低下に注意が必要である。

②累積欠損金比率
累積欠損金比率は発生しており、現時点では経営の健全性に問題はない。

③流動比率
比率が100%を大きく下回っており、全国平均、類似団体平均値と比較しても低い水準となっている。これは流動負債の多くが建設費等に充てられた企業の借入金のためである。大規模な下水道整備は完了しており、新規の企業借入の増入は減少しているが、使用料収入を増やすなど更なる借入の抑制に努めていく必要がある。

④企業債権対事業債権比率
類似団体平均値と比較するに際しては、平均値より大幅に高い水準となっているため、企業債権対事業債権比率は今後減少傾向となっていく。

⑤経費回収率
比率が100%を下回っており、必要な経費を使用料で賄えない状況であるため、経費削減に努めるとともに、使用料の改定を検討する必要がある。

⑥汚水処理原価
下水道整備は完了しており大幅な汚水処理原価の増加は望まないため、汚水処理原価の削減に努めるとともに、不明処理費や水洗化率の向上に取り組んでいく必要がある。

⑦施設利用率
下水道整備は完了しており大幅な汚水処理原価の増加は望まないため、汚水処理原価の削減に努めるとともに、不明処理費や水洗化率の向上に取り組んでいく必要がある。

⑧水洗化率
下水道整備は完了しており大幅な汚水処理原価の増加は望まないため、汚水処理原価の削減に努めるとともに、不明処理費や水洗化率の向上に取り組んでいく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
事業開始が昭和63年、供用開始が平成6年であるため、管渠の耐用年数である50年にはまだ達していない。全国平均や類似団体平均値と比較しても低い水準となっている。

②営業老朽化率
下水道の整備開始から30年ほどしか経過していないため、法定耐用年数を越える管渠はまだ存在しない。

③管渠改善率
耐用年数に達した管渠はなく、軽微な修繕のみをを行っている状況である。管渠の改善・更新については、平成29年度にストックマネジメント計画を策定しているため、計画に基づいた点検・調査を進めるとともに、その結果をもとに適切な改善を行うていく。

全体総括
平成26年度末に市街化区域における下水道整備が完了したため、今後の下水道使用料の大幅な増額は見込まれない。そのため、後継費向上のためのPR活動や不明水対策によって収入の確保に努めるとともに、下水道使用料の改定も検討していく必要がある。

平成31年度より下水道事業は企業会計に移行している。公営企業会計方式を用いた損益情報や資産情報を活用し、常に事業の財務状況を把握して経営の健全性を検証すること、的定事業運営に努めていく。また、令和4年度に経費回収率の向上に向けたロードマップの策定を予定しているため、それにあわせて経営戦略の見直しを予定している。

管渠の維持管理については、平成29年度に策定したストックマネジメント計画に基づき計画的な点検・調査を進めていくとともに、適宜必要な改善を行うていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみで算出されています。

経営比較分析表 (令和元年度決算)

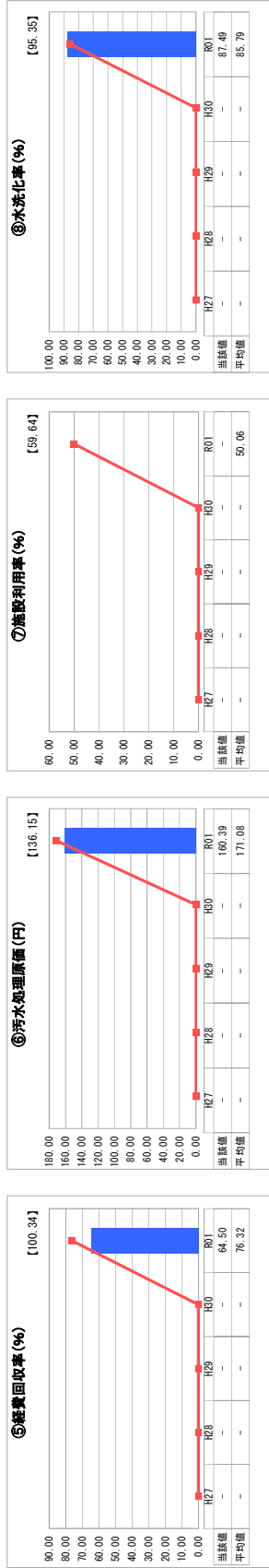
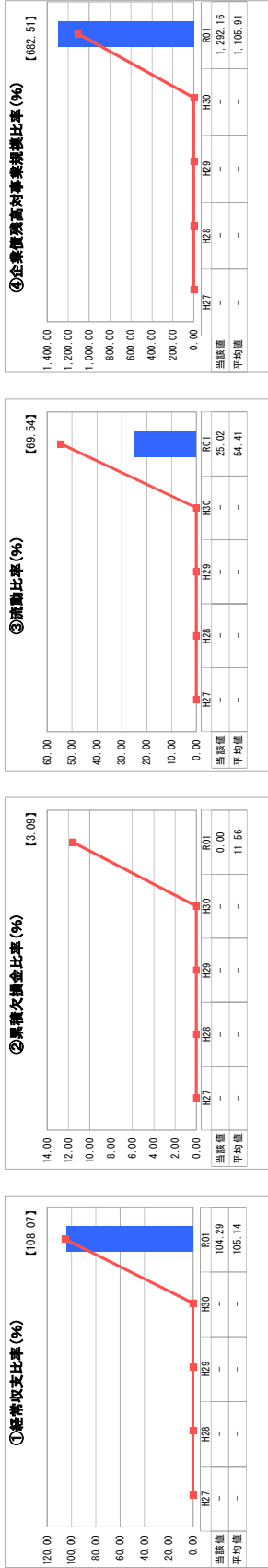
愛知県 奥久比町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	0b2	非設置	28,698	23.80	1,205.80
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	63.10	85.66	86.33	1,870	24,545	3.73	6,580.43

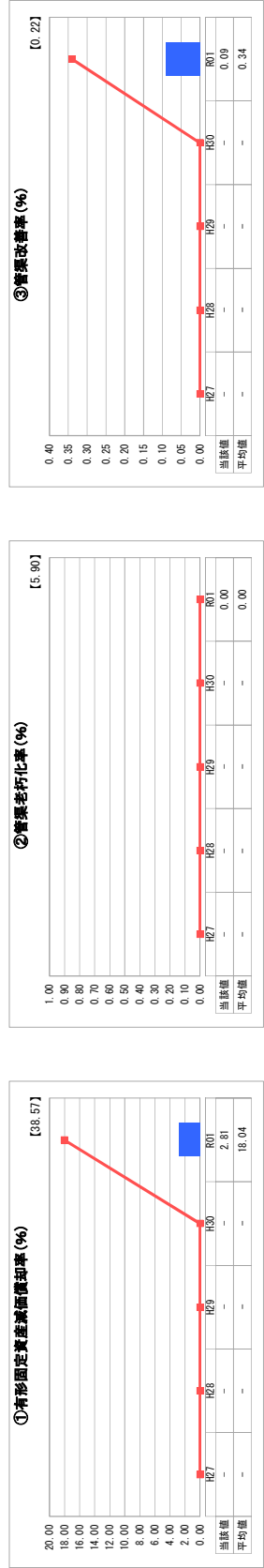
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率 比率が100%を上回っており単年度では黒字となっているが、経費回収率が低く、使用料収入以外の収入である基金外給入金により経費を賄っている状況であるため、使用料の改定を含めた経営改善に取り組む必要がある。

②累積欠損金比率 累積欠損金は発生しておらず、現時点では経営の健全性を測る指標ではない。

③流動比率 流動比率が100%を大きく下回っており、全国平均、類似団体平均値と比較しても低い水準となっている。これは流動負債の多くが建設改良費等に充てられた企業債の償還金のためである。下水道整備は完了しており、今後の企業債償還金は減少傾向となっていくため、計画的な償還に努めていく。

④企業債残高対事業債比率 類似団体平均値と比較して高い水準となっているが、下水道整備は完了しているため企業債償還は今後減少傾向となっていく。

⑤経費回収率 比率が100%を下回っており、必要な経費を使用料で賄えない状況であるため、経費削減に努めるとともに、使用料の改定を検討する必要がある。

⑥汚水処理原価 下水道整備は完了しており大幅な増加は望めないため、汚水処理費の削減に努めるとともに、水対策や接続率の向上に取り組んでいく必要がある。

⑦施設利用率 法適用前から年々微増傾向にあるため、今後も下水道のPR活動を積極的に行い接続率向上を図っていく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率 事業開始が昭和63年、供用開始が平成6年であるため、管渠の耐用年数である50年にはまだ達しておらず、全国平均や類似団体平均値と比較しても低い水準となっている。

②管渠老朽化率 下水道の整備開始から30年ほどしか経過していないため、法定耐用年数を越える管渠はまだ存在しない。

③管渠改善率 耐用年数に達した管渠はなく、軽微な修繕のみを行っている状況である。管渠の改善・更新について、平成29年度にストックマネジメント計画を策定しているため、計画に基づいた点検・調査を進めるにとともに、その結果をもとに適切な改善を行うっていく。

全体総括

平成26年度末に市街化区域における下水道整備が完了しているため、今後の下水道使用料の大幅な増加は見込めない。そのため、接続率向上のためのPR活動や不明水対策によって収入の確保に努めるとともに、下水道使用料の改定も検討していく必要がある。

平成31年度より下水道事業は企業会計に移行している。公営企業会計方式を用いた損益情報や資産情報を活用し、常に事業の財務状況を把握して経営の健全性を検証することで、的確な事業運営に努めていく。また、経営戦略については令和2年度中の策定を予定している。

管渠の維持管理については、平成29年度に策定したストックマネジメント計画に基づき計画的な点検・調査を進めていくとともに、適宜必要な改修を行うっていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみでの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表 (平成30年度決算)

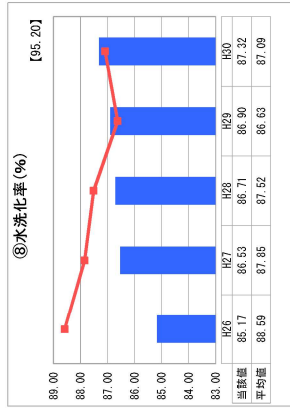
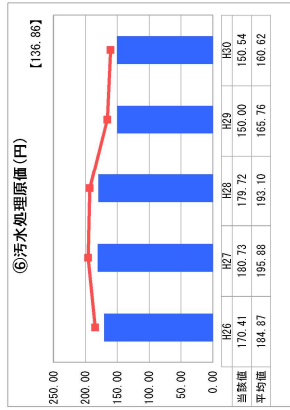
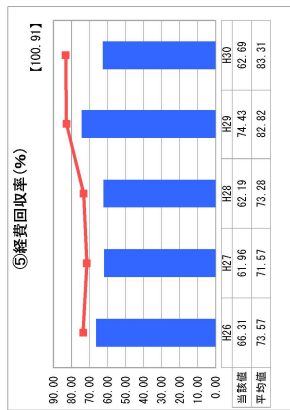
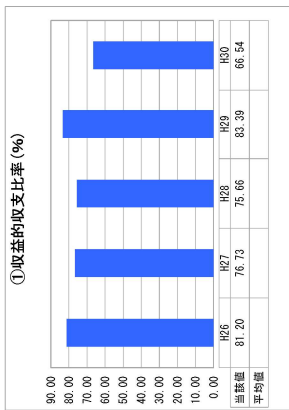
愛知県 阿久比町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非通用	下水道事業	公共下水道	0b2	非設置	28,767	23.80	1,208.70
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	85.40	86.34	1,836	24,550	3.72	6,599.46

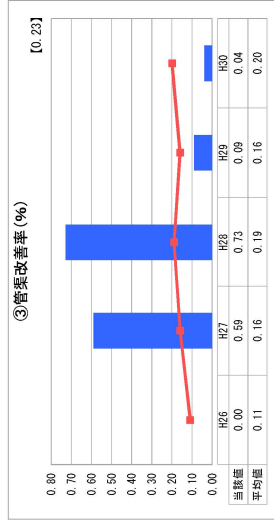
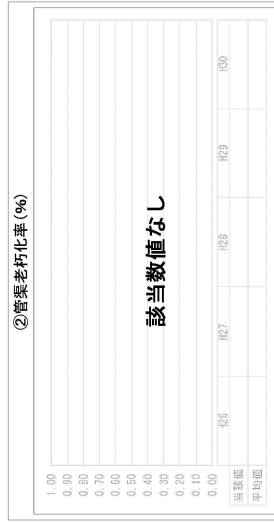
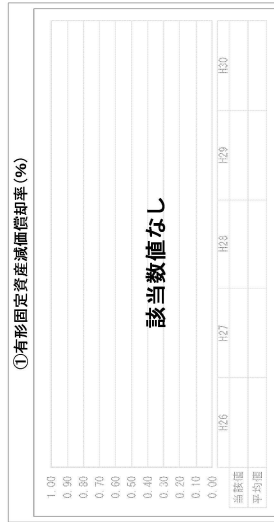
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
比率が100%を下回っているため、経営改善に向けた努力が必要となる。経費削減により支出の抑制を図るとともに、下水道使用料の改定を含めた増収対策に取り組み必要がある。昨年度に比べて比率が減少した理由は、会計制度の移行に伴って年度最終の使用料収入を次年度の収入としたことにより総収支が減少したためと考えられる。

②累積火損金比率
下水道事業は完成しているため、この先は大規模な建設工事がなく、地方債償還は減少傾向となつたため、流動比率は向上している。また、下水道事業の移転により、下水道使用料の増収に努めていく必要がある。

③汚水処理原価
設備は完了しており大幅な増収水増加は望まれないため、汚水処理原価を下げるためには、汚水処理の削減に努めるとともに、不燃水対策や接続率の向上に取り組んでいく必要がある。

④水洗化率
比率は微少なながらも増加傾向にある。今後下水道のPR活動を積極的に行的に接続率向上を図っていく。

⑤経費回収率
比率が低い水準となっているのは会計制度移行の影響もあるが、100%を下回っている状況であるため、使用料改定を含めた下水道使用料の増収に努めていく必要がある。

⑥汚水処理原価
設備は完了しており大幅な増収水増加は望まれないため、汚水処理原価を下げるためには、汚水処理の削減に努めるとともに、不燃水対策や接続率の向上に取り組んでいく必要がある。

⑦施設利用率
比率は微少なながらも増加傾向にある。今後下水道のPR活動を積極的に行的に接続率向上を図っていく。

⑧水洗化率
比率は微少なながらも増加傾向にある。今後下水道のPR活動を積極的に行的に接続率向上を図っていく。

2. 老朽化の状況について

事業開始が昭和63年、供用開始が平成6年のため、営業の耐用年数とされている50年にはまだ達していない。

また市街化区域の整備は完了しているため、今後は維持管理を計画に定め、老朽化した営業の改善・更新を行っていく。

全体総括

平成26年度末に市街化区域の整備が完了しているため、今後の下水道使用料の大幅な増加は見込めない。そのため、接続率向上のためのPR活動や不燃水対策による収入の確保に努めるとともに、下水道使用料の改定を検討していく必要がある。

平成31年度より下水道事業は企業会計へ移行している。公営企業会計方式を用いた経営情報や資産情報を活用し、常に事業の財政状況を把握して経営の健全性を検証すること、的確な事業運営に努めること、経営戦略の策定については平成31年度中に作成を予定している。

営業の維持管理については、平成29年度にストックマネジメント計画を策定しており、計画的な調査・点検を進めていくことにも適宜必要な改善を行っていく。

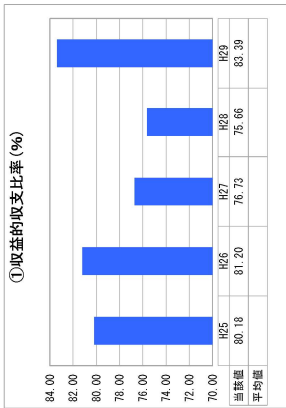
※ 適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表 (平成29年度決算)

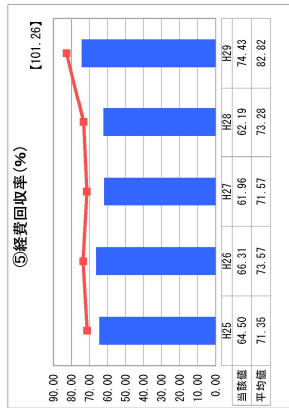
愛知県 阿久比町

業務名	業種名	事業名	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非適用	下水道事業	公共下水道	非設置	28,733	23.80	1,207.27
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	85.42	1,836	24,480	3.72	6,580.65
			有収率 (%)			
			85.47			

1. 経営の健全性・効率性



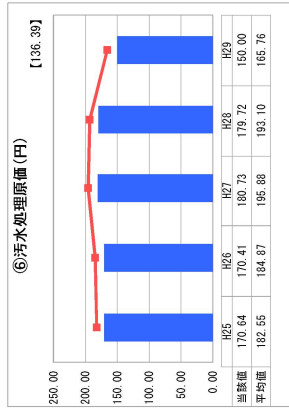
「単年度の収支」



「料金水準の適切性」



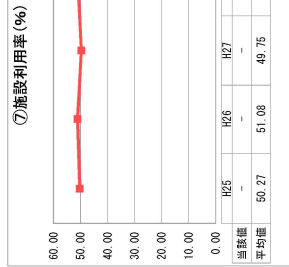
「累積欠損」



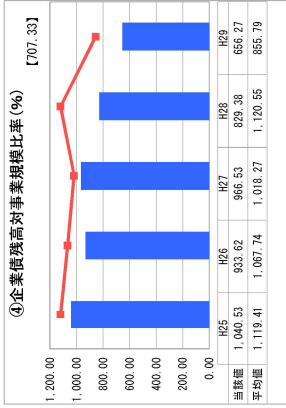
「費用の効率性」



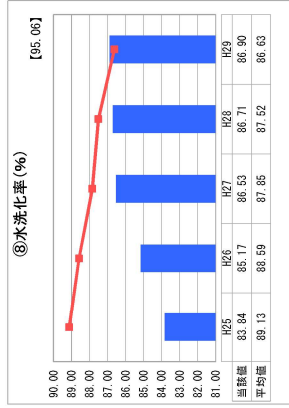
「支払能力」



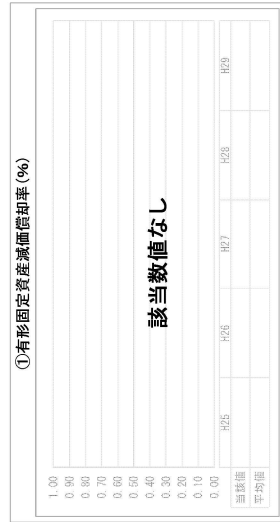
「施設の効率性」



「債務残高」



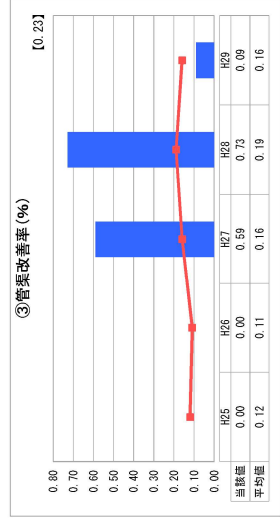
「使用料対象の補正」



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

グラフ凡例
■ 当該団体の値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
[] 平成29年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
①収益的収支比率
平成29年度の比率は、人口増に伴う使用料の増により増収が伸びたこと、消費税の減により総費用が減ったことによるものである。下水道使用料収入の増収率は98.4%と高い水準ではあるが、総費用を揃えておらず、一般会計からの繰入金に頼っている。

②累積欠損金比率
経費削減とともに、下水道使用料の増収対策（接続率向上や使用料の改定等）に取り組む必要がある。
③流動比率
④企業価値高対事業規模比率
維持管理の時代に入っているため、新たな投資が減っているが、固定された維持管理費や今後見込まれる大規模な修繕に備えなければいけない。損益は正味になっている。下水道使用料の増収に向け、接続率の向上や使用料改定などに取り組まなければならない。
⑤経費回収率
平成29年度の比率が減少した要因は、大きな建設事業がなかったことによる。新規借入の減少である。
⑥類似団体平均値や全国平均と比べ、経費回収率がやや低い。接続率の向上による下水道使用料の増収には限界がある。下水道使用料の改定も考えていく必要がある。
⑦施設利用率
有収水量が増加してきたことにより指標は改善されつつあるが、大きな変化はない。また、言語処理等の削減とよび、さらなる有収水量の増加を回すため、不明水対策や接続率の向上に取り組んでいく。

⑧水洗化率
指標は少しずつ伸びてきている。今後も接続率向上のために戸別訪問・PR活動を行っていく必要がある。
2. 老朽化の状況について
事業開始が昭和03年、供用開始が平成6年のため、管渠の耐用年数とされている50年には、まだ達していない。また、市街化区域の整備が終了しているため、今後は、計画的に老朽化した管渠の更新・改良・維持を行っていく。

全体総括
平成28年度末に市街化区域の整備が完了したため、今後の下水道使用料、有収水量の大幅な増加は見込めない。接続率の向上のためのPR活動や不明水対策を行い、収入の確保に努める。
平成31年度より下水道事業は、一般会計から企業会計へ移行する。公営企業会計方式を用いた損益報告・資産情報、活用し、的確な経営状況の把握とともに検証を行い、健全な経営に努める。
経営戦略の策定については、適用する平成31年度中に作成を予定している。
平成29年度にストックマネジメント計画を策定してより、計画的に点検・調査を行い、適宜必要な改修を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。
※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業価値高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表 (平成28年度決算)

愛知県 阿久比町

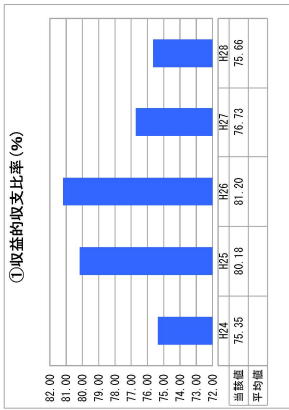
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
法非適用	下水道事業	公共下水道	Ch2	非設置	23.80	28,596	1,201.51
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口 (人)	処理区域人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	85.42	85.27	1,836	3.72	24,491	6,583.60

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
28,596	23.80	1,201.51
処理区域人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
24,491	3.72	6,583.60

事業名	類似団体区分	管理者の情報
公共下水道	Ch2	非設置
普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
85.42	85.27	1,836

業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
下水道事業	公共下水道	Ch2	非設置
自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
該当数値なし	85.42	85.27	1,836

1. 経営の健全性・効率性



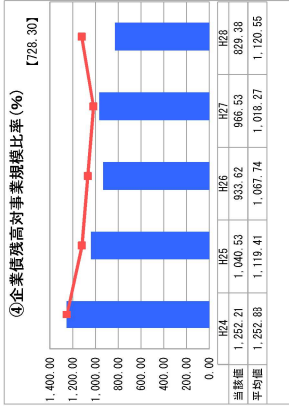
「単年度の収支」



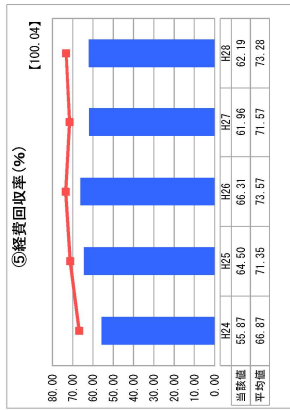
「累積欠損」



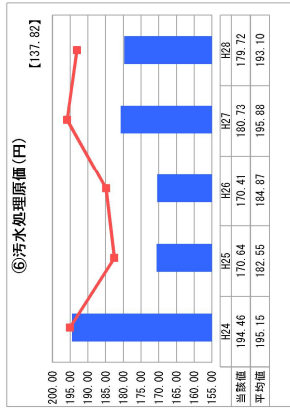
「支払能力」



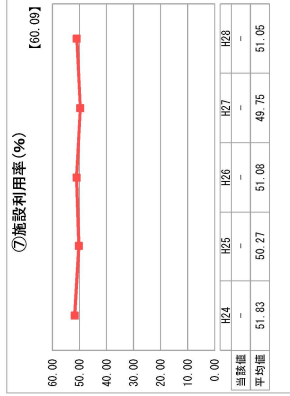
「債務残高」



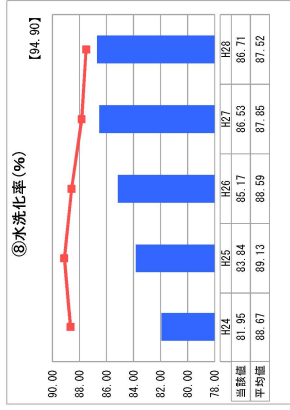
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



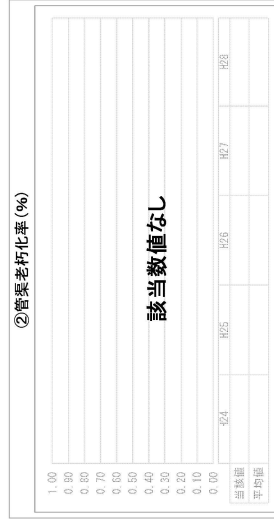
「施設の効率性」



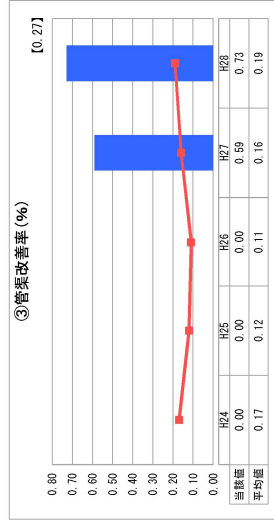
「使用料対象の補償」



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
下水道使用料収入の徴収率は98.5%と高い水準ではあるが、総費用を削減せず、一般会計からの繰入金で成り立っている。
②累積欠損とともには、接続率の向上を進めて下水道使用料の増収に努める必要がある。
③流動比率
市街化区域の整備が終了したため、下水道使用料収入は横ばいになると見込んでいる。
④企業債残高対事業規模比率
維持管理の時代に入り、新たな投資は減っていくが、今後、大規模な修繕もあり得るため、その時に備え、接続率の向上などで下水道使用料の増収に取り組まなければならない。
⑤経費回収率
平成28年度の比率が減少した要因は、新規借入の減少及び予定の償還分が増加したことによる起債残高の減少と、若干の接続率向上による下水道使用料の増加である。
⑥経費回収率
類似団体平均値や全国平均と比べ、経費回収率が低い。経費回収率を上げるため、接続率の向上などに努め、下水道使用料の増収に取り組んでいく。

⑦施設利用率
下水道使用料の増収に努める必要がある。
⑧水洗比率
指標は必ずしも伸びてきていないが、まだ類似団体平均値とは差がある。今後も接続率向上のために戸別訪問・PR活動をやっていく必要がある。
⑨水処理原価
有収水量が増加してきたことにより指標は改善されつつあるが、大きな変化はない。
⑩経費回収率
汚水処理原価の削減とよむにせよ、有収水量の増加を回すため、不明水対策や接続率の向上に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

事業開始が昭和03年、供用開始が平成6年のため、管渠の耐用年数とされている50年には、まだ達していない。
また、市街化区域の整備が終了しているため、今後は、計画的に老朽化した管渠の更新・改良・維持を行っていく。

全体総括

平成28年度末に市街化区域の整備が完了したため、今後の下水道使用料、有収水量の大幅な増加は見込まない。接続率向上のためのPR活動や不明水対策を行い、収入の確保に努める。
平成31年度より法適用し、公営企業会計方式を導入することを予定しており、損益情報・資産情報から的確な経営状況を把握するとともに、検証を行い、健全な経営に努める。
経費回収率の観点については、平成31年度以降に作成予定している。施設の補修については、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に改修を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。
※ 平成24年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出されています。

3-3. 近隣団体及び類似団体（今回抽出した団体）との経営状況の比較

経営状況を他団体と比較することで、本町下水道事業の経営上の特徴や課題を整理する。

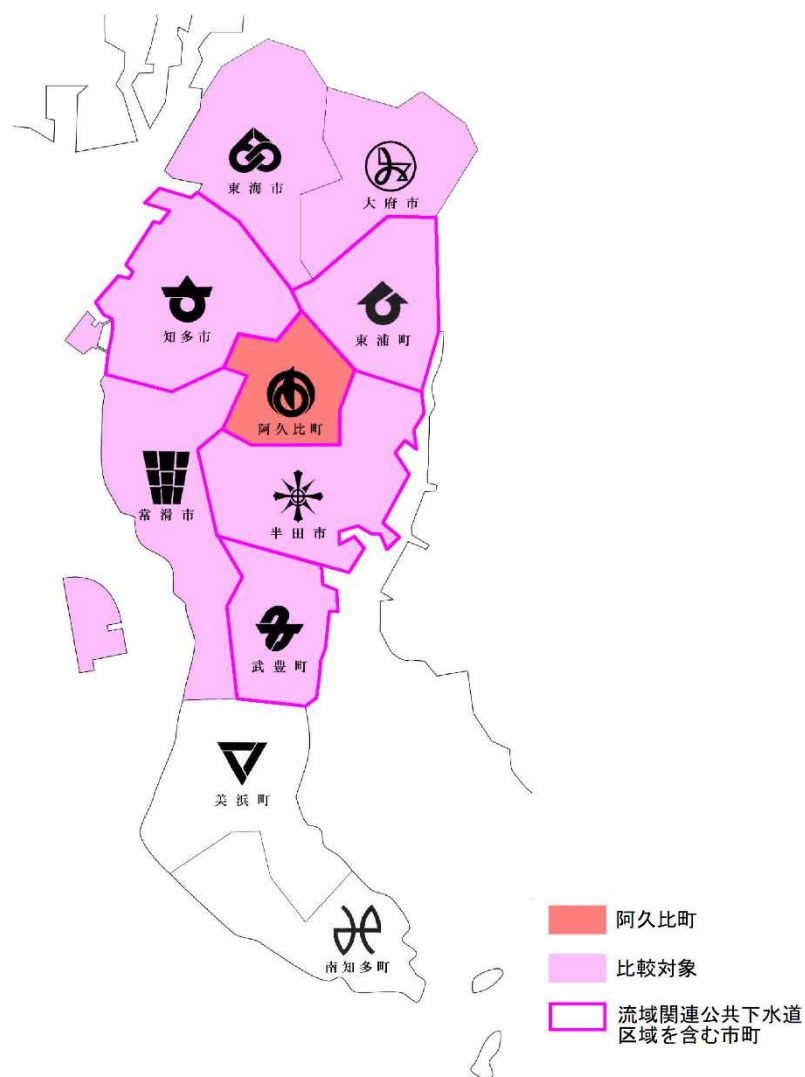
3-3-1. 比較対象団体の抽出

比較対象とする他団体を抽出する。本検討においては、以下の2つの視点で比較対象団体を抽出する。

- ・近隣団体：知多半島内で下水道事業のある他団体を比較対象とする。
- ・類似団体：総務省による経営比較分析表の類似団体区分等を用い、本町と特徴が類似する他団体を比較対象とする。

(1) 近隣団体

知多半島5市5町のうち、本町及び下水道事業のない南知多町、美浜町を除いた5市2町を比較対象とする。なお、いずれの団体も令和2年度までに地方公営企業法を適用済みである。



※下図の出典：知多半島の統計（知多統計研究協議会）

図 3.3.1 比較対象とする近隣団体

(2) 類似団体

総務省による経営比較分析表（令和2年度決算）において、本町下水道事業は類似団体区分「Cb2」に属する。当区分の団体は、本町以外に23団体あり、前述の知多半島の比較対象7団体と合計すると30団体にも及ぶため、経営状況の比較、考察が煩雑となり得る。

そこで、Cb2の23団体の中から、さらに本町と特徴が類似する団体を絞り込む。

<総務省による類似団体区分>

総務省による経営比較分析表において、公共下水道（特定環境保全公共下水道、流域下水道を除く）の類似団体区分は、「処理区域内人口」「処理区域内人口密度」「供用開始後年数別の3要素によるものである（下表参照）。

表 3.3.1 令和2年度決算による類似団体区分

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数	知多半島の市町の区分
政令市等			政令市等	21	
10万以上	100人/ha以上		Aa	35	
	75人/ha以上		Ab	29	
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	49	
		30年未満	Ac2	3	半田市
50人/ha未満		Ad	55		
3万以上	100人/ha以上		Ba	7	
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	24	
		30年未満	Bb2	3	
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	56	東海市, 大府市 知多市, 東浦町
		30年未満	Bc2	19	武豊町
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	147	
30年未満		Bd2	30	常滑市	
3万未満	75人/ha以上		Ca	2	
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	22	
		15年以上	Cb2	24	阿久比町
		15年未満	Cb3	12	
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	131	
		15年以上	Cc2	181	
		15年未満	Cc3	30	
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	89	
		15年以上	Cd2	195	
15年未満		Cd3	12		
合 計				1,176	

※「令和2年度決算 経営比較分析表 類似団体一覧（下水道事業）総務省」に一部加筆

Cb2に属する団体は、以下の24団体である（次頁表を参照）。

本町以外に愛知県内の団体はない。

表 3.3.2 類似団体区分 Cb2 の団体一覧

No.	団体名	基礎的情報					
		処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/ha)	供用開始年度	供用開始後年数 (R2年度末)	供用開始後年数 (R4年度末)
1	栃木県 ノギマチ 野木町	16,687	2.71	61.58	H09	24	26
2	埼玉県 サッデン 幸手市	23,256	3.90	59.63	H03	30	32
3	埼玉県 ミヤシロマチ 宮代町	24,889	3.53	70.51	H05	28	30
4	神奈川県 ミウラン 三浦市	14,873	2.16	68.86	H10	24	26
5	神奈川県 ハヤママチ 葉山町	23,256	3.80	61.20	H10	23	25
6	神奈川県 オオイソマチ 大磯町	26,198	4.59	57.08	H04	29	31
7	神奈川県 ニノミヤマチ 二宮町	25,260	4.11	61.46	H11	22	24
8	新潟県 サンジョウシ 三条市	9,801	1.95	50.26	H06	27	29
9	静岡県 スソノシ 裾野市	22,290	3.69	60.41	H10	24	26
10	愛知県 アグイチョウ 阿久比町	24,527	3.73	65.76	H06	23	25
11	大阪府 ハンナンシ 阪南市	28,040	5.54	50.61	H05	28	30
12	大阪府 タジリチョウ 田尻町	8,075	1.45	55.69	H05	28	30
13	大阪府 タイシチョウ 太子町	12,315	2.42	50.89	H05	28	30
14	奈良県 イカルガチョウ 斑鳩町	18,555	2.52	73.63	H16	17	19
15	奈良県 アンドチョウ 安堵町	4,608	0.74	62.27	H16	17	19
16	奈良県 カンマキチョウ 上牧町	21,111	3.82	55.26	H03	30	32
17	奈良県 オウジチョウ 王寺町	23,487	3.40	69.08	H04	29	31
18	愛媛県 マツマエチョウ 松前町	9,862	1.63	60.50	H13	20	22
19	福岡県 スエマチ 須恵町	25,295	4.65	54.40	H08	25	27
20	佐賀県 キヤマチョウ 基山町	13,599	2.70	50.37	H12	21	23
21	沖縄県 イシガキシ 石垣市	15,356	2.42	63.45	H12	21	23
22	沖縄県 ナンジョウシ 南城市	12,006	2.31	51.97	H16	17	19
23	沖縄県 ナカグスクソン 中城村	13,027	1.98	65.79	H14	19	21
24	沖縄県 ヨナバルチョウ 与那原町	15,979	2.22	71.98	H14	19	21

※出典

- ・処理区域内人口、処理区域面積：各町の経営比較分析表（令和2年度決算）
- ・供用開始年度：総務省自治財政局編 地方公営企業年鑑（令和2年4月1日～令和3年3月31日）第68集

※上記の出典資料にて供用開始後年数を確認すると、幸手市及び上牧町は30年経過（Cb1）になるが、ここではCb2としての整理を続ける。

<類似団体の絞り込み>

Cb2 に属する本町以外の 23 団体を「事業形態」「法適用」「財政状況」の 3 つの視点により絞り込む。

表 3.3.3 絞り込みの 3 つの視点

No.	視 点	絞り込みの方法	摘 要
①	事業形態	<u>流域関連公共下水道であるか。</u> ⇒ 当団体の下水道事業が、本町と同じく流域関連公共下水道であれば比較対象候補とする。	処理場の有無が経営状況に大きく関係するため、単独公共下水道の場合は、比較対象外とする。
②	法 適 用	<u>地方公営企業法を適用済みであるか。</u> ⇒ 本町下水道事業と同様に地方公営企業法を適用済みであれば比較対象候補とする。	法適用企業と法非適用企業で、対象とする経営指標が異なる部分がある。また、同じ経営指標であっても対象経費が異なる部分がある。
③	財政状況	<u>財政状況が本町と同等であるか。</u> ⇒ 各団体の財政力指数が本町と同程度であれば比較対象候補とする。	①②が同じであっても、団体の財政力が本町と同等でない場合は、比較対象外とする。

「②法適用」の補足

- ・法適用企業の「経常収支比率」は、法非適用企業の「収益的収支比率」に対応する指標であり、算定対象経費が異なっている。
- ・経費回収率や汚水処理原価は法適用企業・法非適用企業で同じ指標である。しかし、その算出に必要な「汚水処理費（公費負担分を除く）」の内訳の一つが「汚水資本費」であり、汚水資本費の対象経費が法適用企業と法非適用企業で異なっている。

「③財政状況」の補足

- ・各団体の財政状況を表す代表的な指標として、「財政力指数」「経常収支比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「ラスパイレス指数」等がある。
- ・上記のうち、各団体の財政状況が比較的簡明に把握できる「財政力指数」を用いる。財政力指数は、数値が高いほど、財源に余裕があるといえる。

下記のフローに示すとおり、Cb2 に属する本町以外の 23 団体を 4 団体まで絞り込む。

比較対象とする 4 団体（絞り込みの結果）

栃木県 ^{ノギマチ}野木町 埼玉県 ^{サツテシ}幸手市
 埼玉県 ^{ミヤシロマチ}宮代町 神奈川県 ^{オオイソマチ}大磯町

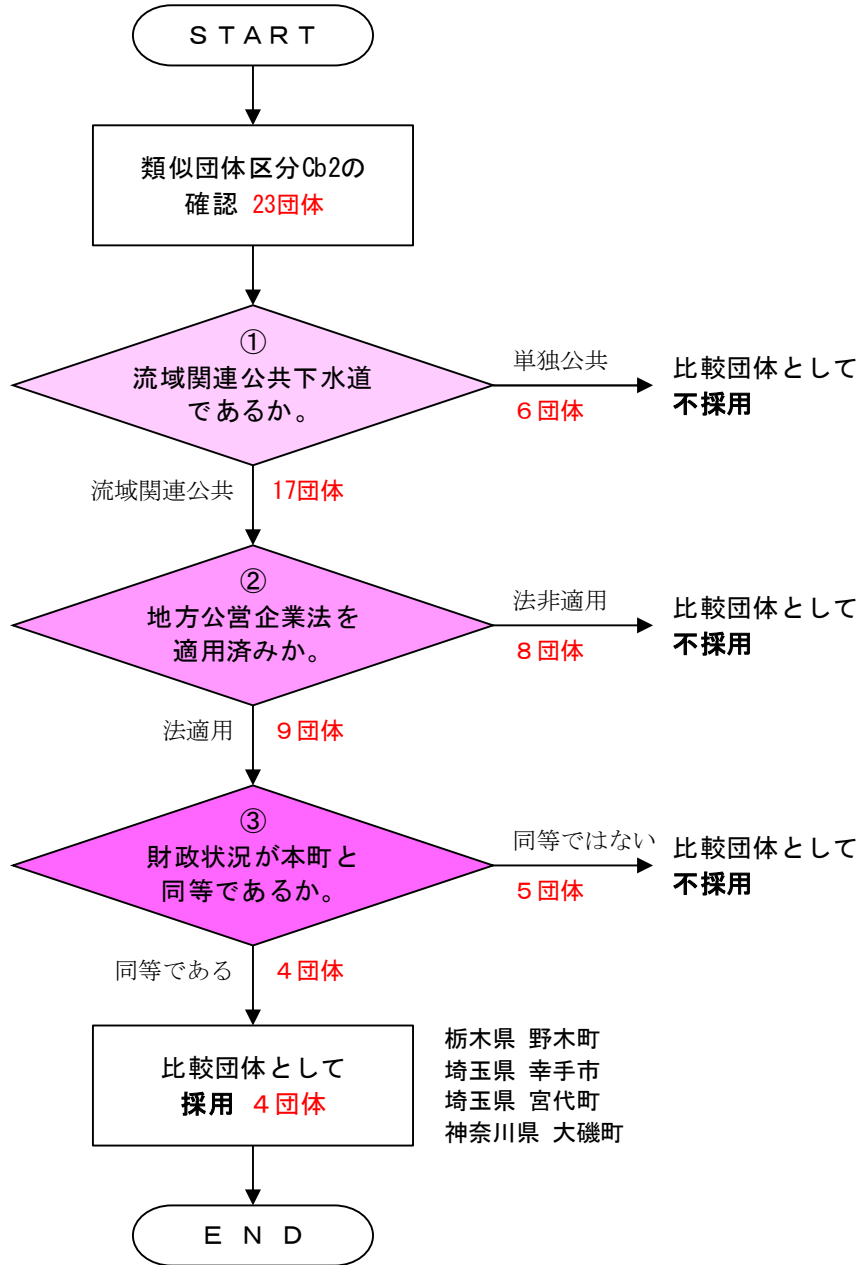


図 3.3.2 比較対象とする類似団体の絞り込み

「③財政状況が本町と同等であるか。」の判断については、①②の条件に合致した9団体について整理した。本町と比較9団体の財政力指数を下図に示す。

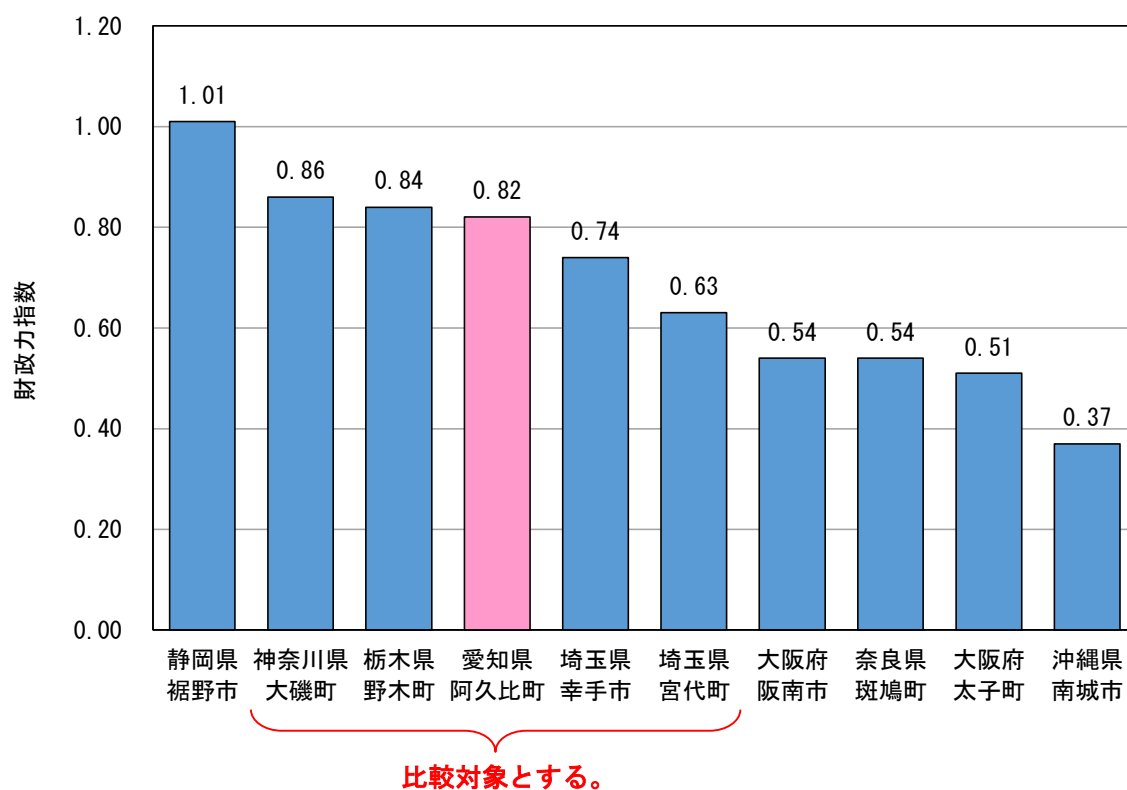


図 3.3.3 類似団体の財政力指数

本町の財政力指数は 0.82 であり、それと同等の団体を抽出する。

財政力指数は高いほど財源に余裕があるといえるが、1.0 を上回れば地方交付税交付金が支給されない不交付団体となり、裾野市は本町とは状況が違っていると判断し、対象外とする。

そこで、各町の財政力指数を降順に並べ、本町の前後 2 団体ずつ（大磯町、野木町、幸手市、宮代町）を比較対象とする。

表 3.3.4 類似団体の情報一覧

No.	団体名	①事業形態		②法適用		③財政状況	備考
		流域関連 公共	単独 公共	法適用 企業	法非適用 企業	財政力 指数	
1	栃木県 ノギマチ 野木町	○		○		0.84	比較対象
2	埼玉県 サツテン 幸手市	○		○		0.74	比較対象
3	埼玉県 ミヤシロマチ 宮代町	○		○		0.63	比較対象
4	神奈川県 ミウラン 三浦市		○	○		0.61	
5	神奈川県 ハヤヤマチ 葉山町		○	○		0.89	
6	神奈川県 オオイソマチ 大磯町	○		○		0.86	比較対象
7	神奈川県 ニノミヤマチ 二宮町	○			○	0.73	
8	新潟県 サンジョウシ 三条市		○	○		0.58	
9	静岡県 スソシ 裾野市	○		○		1.01	
10	愛知県 アグイチョウ 阿久比町	○		○		0.82	
11	大阪府 ハンナンシ 阪南市	○		○		0.54	
12	大阪府 タジリチョウ 田尻町	○			○	1.51	
13	大阪府 タイシチョウ 太子町	○		○		0.51	
14	奈良県 イカルガチョウ 斑鳩町	○		○		0.54	
15	奈良県 アンドチョウ 安堵町	○			○	0.37	
16	奈良県 カンマキチョウ 上牧町	○			○	0.49	
17	奈良県 オウジチョウ 王寺町	○			○	0.64	
18	愛媛県 マツマエチョウ 松前町		○	○		0.77	
19	福岡県 スエマチ 須恵町	○			○	0.63	
20	佐賀県 キヤマチョウ 基山町	○	○	○		0.68	単独公共として整理
21	沖縄県 インガキシ 石垣市		○	○		0.45	
22	沖縄県 ナンジョウシ 南城市	○		○		0.37	
23	沖縄県 ナカグスクソン 中城村	○			○	0.66	
24	沖縄県 ヨナバルチョウ 与那原町	○			○	0.49	
該当団体数（阿久比町含む）		19	6	16	8	—	

- 流域関連公共下水道のうち、本町と基山町を除く17団体
基山町は流域関連公共下水道と単独公共下水道があるが、
単独公共下水道として捉え、比較対象から除外する。
- 上記のうち、法適用済みの9団体
- 上記のうち、財政力指数が本町と同等の4団体（＝比較対象）

(3) 比較対象団体のまとめ

前節までの結果により、知多半島の7団体、類似団体区分より抽出した4団体の合計11団体を比較対象として、本町下水道事業の経営状況を評価する。

表 3.3.5 比較対象団体のまとめ

区分	団体名	財政力指数 (参考)
近隣団体 (7団体)	半田市	0.98
	常滑市	0.98
	東海市	1.29
	大府市	1.14
	知多市	0.97
	東浦町	0.95
	武豊町	1.01
類似団体 (4団体)	野木町	0.84
	幸手市	0.74
	宮代町	0.63
	大磯町	0.86
合計(11団体)		—

※阿久比町の財政力指数：0.82

3-3-2. 近隣団体及び類似団体との比較結果

令和2年度における本町、近隣団体及び類似団体の基礎情報、経営指標等の一覧を次頁に示す。また、経営指標ごとに他団体と比較した結果を示す。

表3.3.6 近隣団体及び類似団体との比較結果一覧

区分	指標	単位	近隣7団体(知多半島)										類似4団体(C02絞り込み)				平均値		
			半田市	常滑市	東海市	大府市	知多市	東浦町	武豊町	栃木県野木町	埼玉県幸手市	埼玉県宮代町	神奈川県大磯町	近隣7団体	類似4団体	類似11団体	公表値C02 24団体		
財政状況	財政力指数	—	0.98	0.98	1.29	1.14	0.97	0.95	1.01	0.84	0.74	0.63	0.86	1.05	0.77	0.94	—		
	経常収支比率	%	87.2	87.1	82.7	81.9	91.5	84.8	83.6	92.4	92.3	91.9	87.6	85.0	91.1	87.2	—		
	経常公債割合	%	3.8	0.0	12.3	-0.1	1.5	0.6	0.0	-0.9	7.2	3.0	5.2	1.5	5.4	2.9	—		
	将来負担比率	%	63.0	—	121.0	10.4	21.6	—	—	—	33.7	33.4	44.4	51.0	29.5	38.7	—		
基礎情報	ラッシュ・インデックス	—	98.1	99.3	101.7	96.7	94.2	99.7	99.5	97.0	99.4	94.3	99.3	98.3	97.5	98.0	—		
	業務名(法適用有無)	—	法適用	法適用	法適用	法適用	法適用	法適用	法適用	法適用	法適用	法適用	法適用	法適用	法適用	法適用	—		
	法適用年度	—	H28	R02	R02	H05	H31(R01)	R02	R02	R02	H31(R01)	R02	R02	R02	R02	R02	—		
	業種名	—	下水道事業	下水道事業	下水道事業	下水道事業	下水道事業	下水道事業	下水道事業	下水道事業	下水道事業	下水道事業	下水道事業	下水道事業	下水道事業	下水道事業	—		
	事業名	—	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	—		
	事業形態	—	流域関連	流域関連	流域関連	流域関連	流域関連	流域関連	流域関連	流域関連	流域関連	流域関連	流域関連	流域関連	流域関連	流域関連	—		
	類似団体区分	—	Ac2	B42	Bc1	Bc1	Bc1	Bc1	Bc1	Bc2	Bc2	Bc2	Bc2	Bc2	Bc2	Bc2	—		
	管理者の情報	—	非設置	非設置	非設置	非設置	非設置	非設置	非設置	非設置	非設置	非設置	非設置	非設置	非設置	非設置	—		
	資金不足比率	%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	普及率	%	65.48	66.56	76.73	64.44	81.57	69.47	63.56	63.56	45.81	71.16	75.05	50.88	—	—	—		
下水道事業	自己資本構成比率	%	89.10	52.76	86.61	84.26	94.81	86.42	81.11	65.70	46.37	73.65	80.36	—	—	—	—		
	有収率	%	87.50	86.35	91.58	102.29	87.69	92.93	101.64	74.54	70.70	77.90	88.54	—	—	—	—		
	1ヵ月20㎡当たり家庭料金	円	1,870	2,030	1,920	1,650	2,222	1,760	1,870	1,760	2,530	1,595	1,883	—	—	—	—		
	人口	人	28,597	119,418	59,010	114,672	92,986	85,302	50,342	43,588	25,497	50,256	33,824	32,711	—	—	—		
	面積	km ²	23.80	47.42	55.90	33.66	45.90	31.14	26.38	30.27	33.93	15.95	17.18	—	—	—	—		
	人口密度	人/km ²	1,201.55	2,518.30	1,055.64	2,762.51	1,858.43	1,616.63	1,652.31	842.32	1,481.17	2,120.63	1,904.02	—	—	—	—		
	処理区域域内人口	人	24,527	106,125	31,010	99,272	78,264	43,526	35,321	16,687	23,256	24,889	26,198	—	—	—	—		
	処理区域面積	km ²	3.73	18.67	11.56	15.04	12.97	14.08	6.71	6.70	2.71	3.90	4.59	—	—	—	—		
	処理区域域内人口密度	人/km ²	6,575.60	5,684.25	2,682.53	6,034.23	5,727.86	6,486.74	5,271.79	6,157.56	5,963.08	7,050.71	5,707.63	—	—	—	—		
	供用開始年月 ※1	—	H6.4	H3.4	H2.10	H1.4	S48.3	H1.4	H3.4	H3.4	H10.3	H3.4	H5.4	H4.6	—	—	—		
供用開始年度	—	H06	H03	H02	H01	S47	H01	H03	H03	H09	H03	H05	H04	—	—	—			
供用開始後年数(2年度末)	—	27年	30年	31年	32年	49年	32年	30年	30年	24年	30年	28年	29年	—	—	—			
経営指標	経常収支比率	%	103.80	102.39	124.92	92.78	105.78	112.15	102.39	111.51	120.46	102.95	105.13	107.42	106.33	107.02	106.75		
	累積欠損金比率	%	0.00	0.00	0.00	15.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	2.23	2.54	2.34	7.23		
	流動比率	%	28.86	25.30	82.50	72.77	61.00	218.19	24.14	75.27	23.93	65.29	34.27	79.88	39.62	65.24	38.76		
	企業債務高対事業規模比率	%	1,166.45	681.93	0.00	2,107.32	1,004.37	0.00	1,303.32	1,739.98	620.18	2,059.84	1,966.48	976.70	1,203.39	1,059.13	1,303.55		
	経費回収率	%	60.99	77.86	85.74	75.44	59.11	102.57	59.73	68.13	74.08	53.96	65.01	75.51	72.37	74.37	78.51		
	汚水処理原価	円	168.15	150.00	149.46	150.49	107.11	153.77	150.59	150.00	150.00	150.00	147.26	144.49	149.41	146.28	160.45		
その他	施設利用率	%	—	63.27	66.46	—	63.96	—	—	—	—	—	—	64.56	—	64.56	46.30		
	水洗化率	%	87.58	86.95	69.31	92.78	93.74	99.11	85.58	87.87	93.72	82.09	95.10	87.91	87.08	87.60	85.01		
	有形固定資産減価償却率	%	5.60	16.62	3.36	3.54	3.52	53.00	7.35	3.48	3.85	37.16	4.89	12.98	11.48	12.43	9.04		
	管渠老朽化率	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00		
管渠改善率	%	0.00	0.22	0.06	0.00	0.08	0.07	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.04	0.04			
使用料単価 ※2	円/m ³	102.55	116.78	128.15	113.54	88.67	109.86	91.85	102.60	111.12	80.94	97.76	141.97	107.35	107.95	107.57	—		

※出典 財政状況 : 令和2年度地方公共団体の主要財政指標一覧(総務省ホームページ)
 供用開始年月 : 令和元年度版 下水道統計 第76号 公益社団法人 日本下水道協会
 使用料単価 : 総務省自治財政局 編 地方公営企業年鑑(令和2年度4月1日～令和3年3月31日) 第68集
 上記以外 : 総務省自治財政局 編 地方公営企業年鑑(令和2年度4月1日～令和3年3月31日) 第68集
 ※知多中は単独公共下水道と流域関連公共下水道の年月を示している。流域関連公共下水道の供用開始は平成8年3月である。

(1) 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標については、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。

- ・ 本町の経常収支比率は、103.80%と単年度黒字となっており、比較団体の多くは本町と同様に 100~110%程度となっている。近隣7団体の平均値は 107.42%、類似4団体の平均値は 106.33%である。
- ・ 経常収支比率が 100%以上であるが、経費回収率（⑤参照）が低いため、一般会計からの繰入金（基準外）への依存が窺える。このことは、大府市、東浦町、幸手市など、本町以外の比較団体においても同様の傾向である。
- ・ 今後についても 100%以上を維持できるように、経常収益の増加（適正な使用料設定）、経常費用の縮減の検討が必要である。

① 経常収支比率 (%)

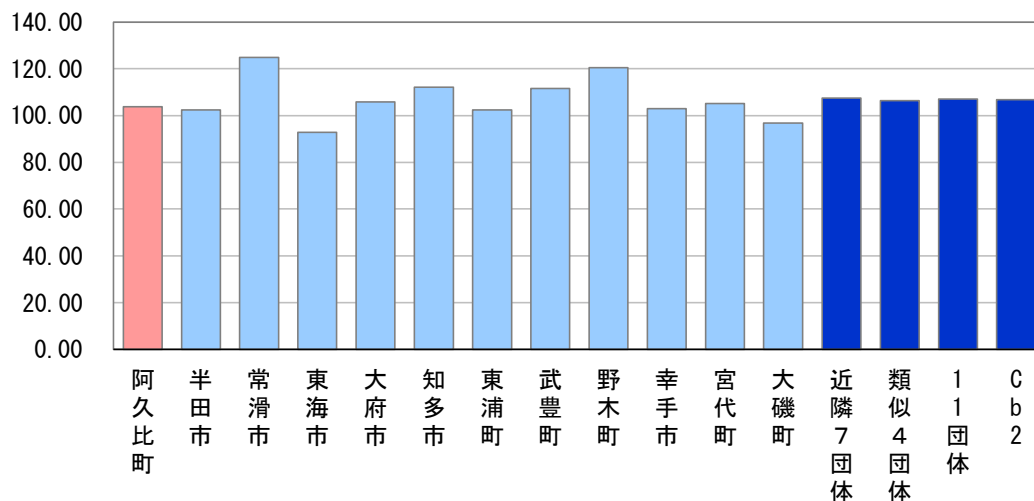


図 3.3.4 経常収支比率

②累積欠損金比率

$$\text{累積欠損金比率} = \text{当年度末処理欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$$

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。当該指標については、累積欠損金が発生していないことを表す0%であることが求められる。

- ・本町においては、累積欠損金が発生していない。東海市、大磯町を除く団体においても累積欠損金が発生していない。
- ・将来的な人口減少に伴う使用料収入の減少、維持管理費等の高騰が想定される中、今後も欠損金なしを維持できるように経営改善の検討が必要である。

②累積欠損金率(%)

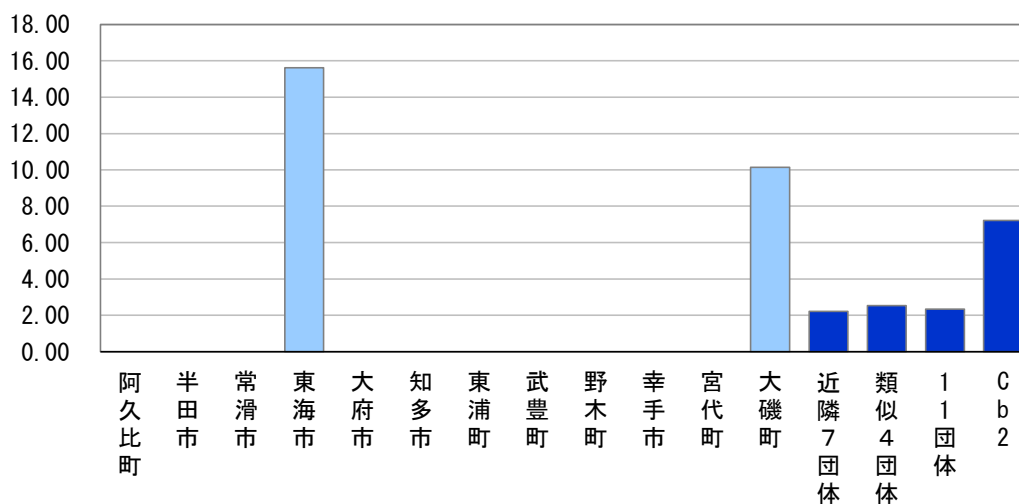


図 3.3.5 累積欠損金比率

③流動比率

$$\text{流動比率} = \text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$$

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。当該指標については、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要である。

- ・本町の流動比率は、28.86%であり、比較団体の中で低いほうである。知多市が 218.19%と突出しているが、その他の団体においては100%に満たず、半数は50%にも達していない。
- ・知多市については、単独公共下水道の供用開始が昭和47年度と早く、当初建設分の企業債償還が完了していることが影響して流動負債が小さくなり、流動比率が高くなったことが推察される。
- ・他団体同様であるが、本町において短期的な支払能力を高めるためには、使用料増収等の経営改善を図っていく必要がある。

③流動比率(%)

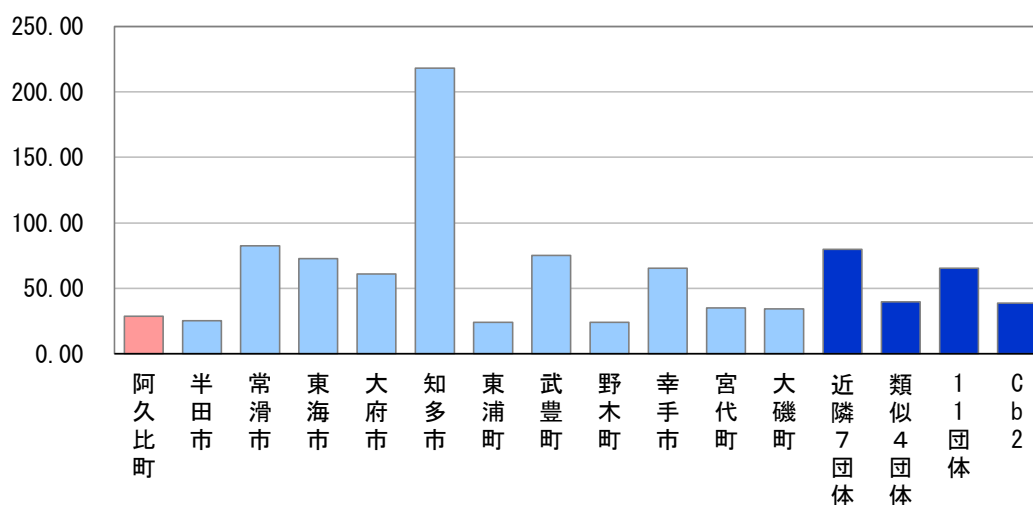


図 3.3.6 流動比率

④企業債残高対事業規模比率

$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

- ・ 企業債残高対事業規模比率は、各団体により値の差が大きい。本町は1,166.45%であり、大府市、近隣7団体平均と同等の値となっている。
- ・ 常滑市、知多市においては0%となっているが、企業債残高の全額を一般会計が負担する見込みであるためと考えられる。
- ・ 本町の下水道整備は概ね完了しており、かつ平成6年度の供用開始より30年程度経過している。今後、企業債の償還額が減少傾向となり、かつ下水道使用料改定に伴い使用料収入が増加する場合、当該指標は年々低減していくことが期待される。

④企業債残高対事業規模比率(%)

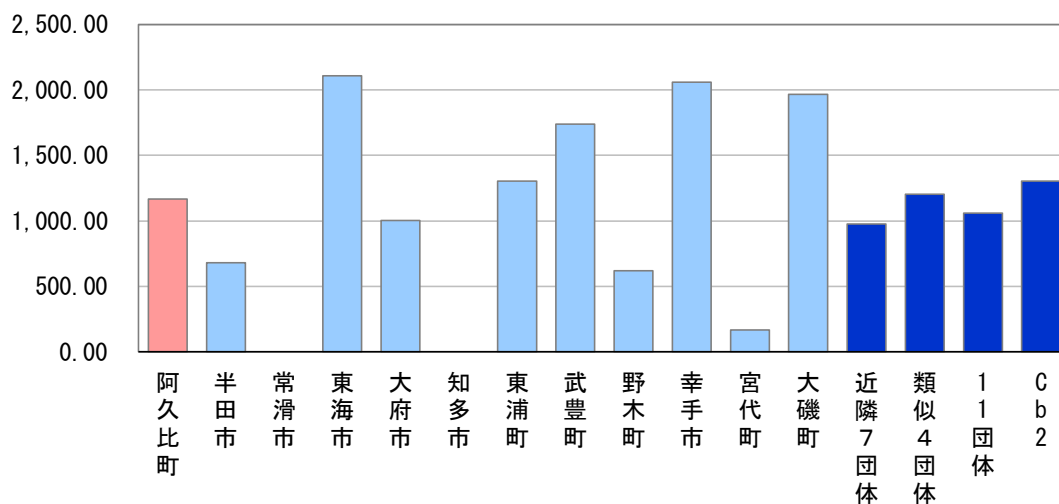


図 3.3.7 企業債残高対事業規模比率

⑤経費回収率

$$\text{経費回収率} = \text{下水道使用料} / \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。当該指標については、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要である。

- 本町の経費回収率は、60.99%であり、100%に達していない。近隣7団体の平均値は75.51%、類似4団体の平均値は72.37%である。
- 比較団体のうち、知多市と大磯町の経費回収率が突出している。
- 知多市については、単独公共下水道と流域関連公共下水道を合わせた数値であるため、一概に比較することはできないが、汚水処理費が低いことが経費回収率の高い一要因と推察される。（知多市は汚水処理原価（⑥参照）が低い。）その反面、水洗化率（⑧参照）が99.11%と高く、適正な使用料を得ることができ、経費回収率が高くなったと考えられる。
- 一方、大磯町については、使用料単価が141.97円/m³と比較的高いことから、その分の下水道使用料を得ることができ、経費回収率が高くなったと推察される。
- 本町においても、両団体のように、経費削減とともに、水洗化率の向上や下水道使用料改定による使用料収入の確保が望まれる。

⑤経費回収率(%)

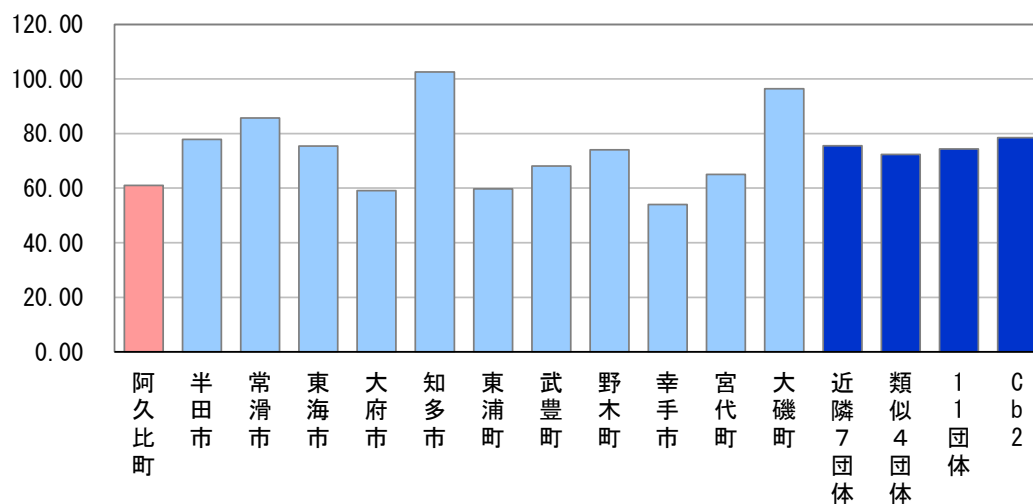


図 3.3.8 経費回収率

⑥汚水処理原価

$$\text{汚水処理原価} = \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \div \text{年間有収水量}$$

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている条況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

- ・本町の汚水処理原価は、168.15 円であり、比較団体の中で最も高い。本町と同様、流域関連公共下水道（衣浦西部処理区）であり、かつ単独公共下水道を有していない半田市、東浦町、武豊町はいずれも 150 円程度であり、本町は 15 円以上高くなっている。
- ・本町の下水道整備は概ね完了しており、大幅な水量増は見込めない。そのため、ストックマネジメント計画に基づく効率的な修繕、不明水対策等により汚水処理費の縮減に努めていく必要がある。

⑥汚水処理原価(円)

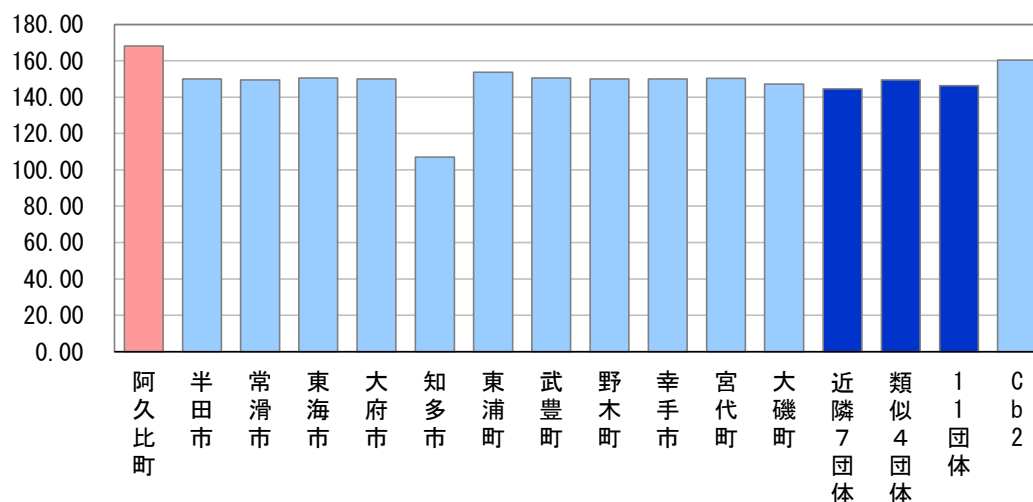


図 3.3.9 汚水処理原価

⑦施設利用率【本町は対象外】

$$\text{施設利用率} = \text{晴天時一日平均処理水量} \div \text{晴天時現在処理能力} \times 100$$

施設利用率は、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。

- ・本町下水道事業は、流域関連公共下水道であり、処理施設を有していないため、当該指標は対象外である。

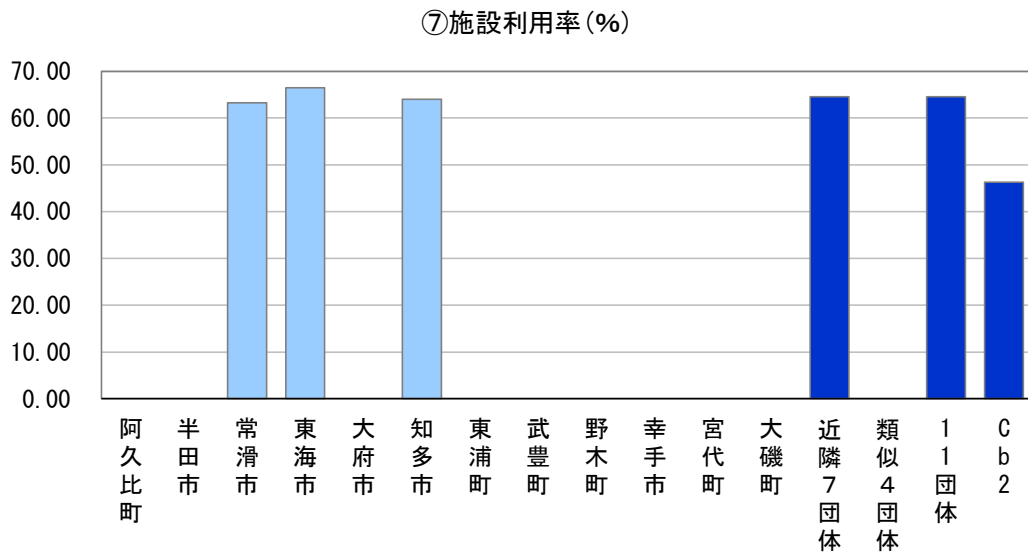


図 3.3.10 施設利用率

⑧水洗化率

$$\text{水洗化率} = \text{現在水洗便所設置済人口} / \text{現在処理区域内人口} \times 100$$

水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい。

- ・本町の水洗化率は、87.58%であり、近隣7団体の平均値87.91%、類似4団体の平均値87.07%と同等である。
- ・前述のとおり、過去5年間で微増しており、今後も町民への下水道PR等により、水洗化率の向上が望まれる。

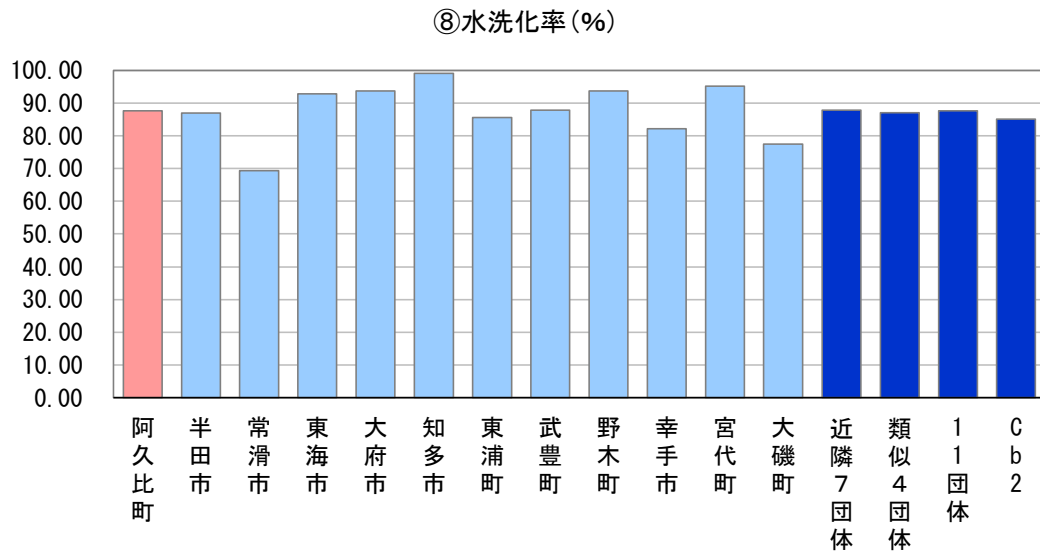


図 3.3.11 水洗化率

(2) 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合を示している。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

- ・本町の有形固定資産原価償却率は、5.60%である。知多市（53.00%）、幸手市（37.16%）が突出しているが、それ以外の団体は5%程度である。
- ・今後は減価償却累計額が年々増加し、将来の改築（更新・長寿命化）が必要な資産が多くなっている。
- ・知多市が高いのは、供用開始年度（単独公共下水道）が昭和47年度、法適用年度が平成5年度といずれも早期であることが要因と考えられる。
- ・幸手市が高いのは、下水道の供用開始以前から市内に整備されていた集中浄化槽方式を用いた汚水処理区域のうち、後に公共下水道へ接続替えを行った地域があるためである。（幸手市の経営比較分析表コメントより）

①有形固定資産減価償却率(%)

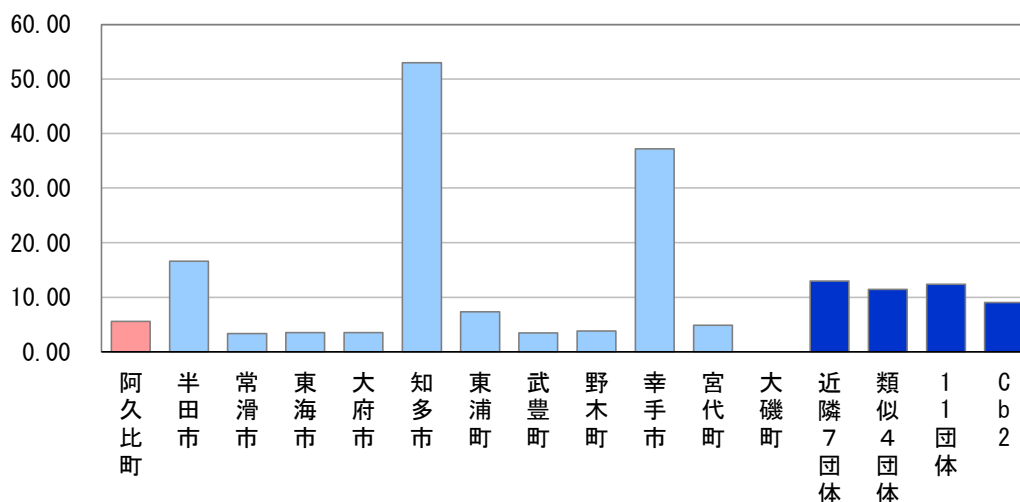


図 3.3.12 有形固定資産減価償却率

②管渠老朽化率

$$\text{管渠老朽化率} = \text{法定耐用年数を超過した管渠延長} / \text{下水道布設延長} \times 100$$

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超過した管渠延長の割合を示した指標で、管渠の老朽化度合を示している。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

- ・本町では、法定耐用年数を超過した管渠は存在せず、管渠老朽化率は0%である。
- ・本指標は、管渠の老朽度合いを年数によって推察したものであるが、今後、適切な点検や修繕を継続し、必要な更新や修繕等を判断して実施していく必要がある。
- ・武豊町の管渠老朽化率が0.09%あるのは、耐用年数を超過した雨水管が存在するためである。

②管渠老朽化率(%)

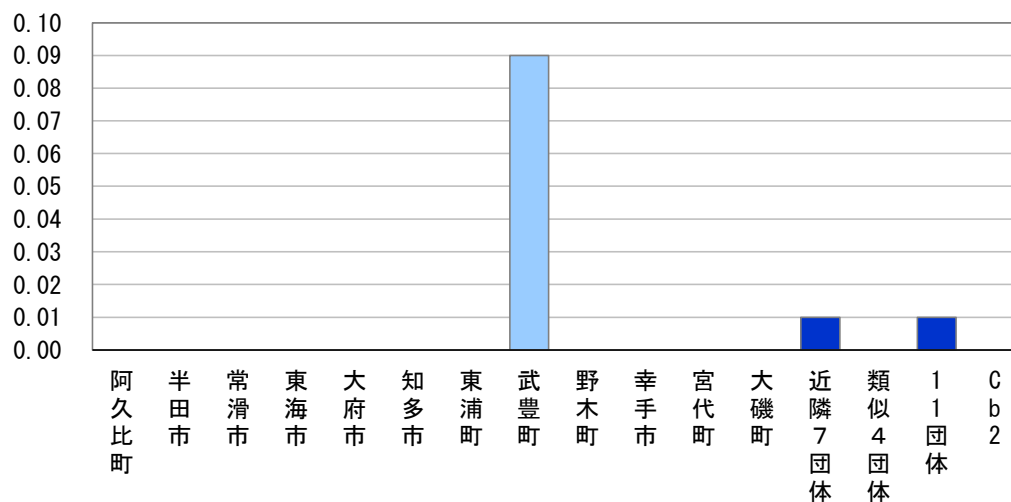


図 3.3.13 管渠老朽化率

③管渠改善率

$$\text{管渠改善率} = \text{改善（更新・改良・維持）管渠延長} / \text{下水道布設延長} \times 100$$

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2%の場合、すべての管渠を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できる。

- ・本町では、耐用年数に達した管渠はなく、軽微な修繕のみを行っている状況である。令和2年度には改善（更新・改良・維持）はなく、管渠改善率が0%となっている。
- ・比較団体のうち5団体においては、令和2年度に管渠改善が実施された。本町においても令和元年度には、0.09%の管渠改善率であった。
- ・いずれの団体においても、経年に伴い、管渠改善率の増加が予想される。本町においては、平成29年度に管路施設のストックマネジメント計画を策定しており、令和4年度に見直し中である。ストックマネジメント計画で定める点検・修繕計画に基づき、計画的な改善を図る必要がある。

③管渠改善率(%)

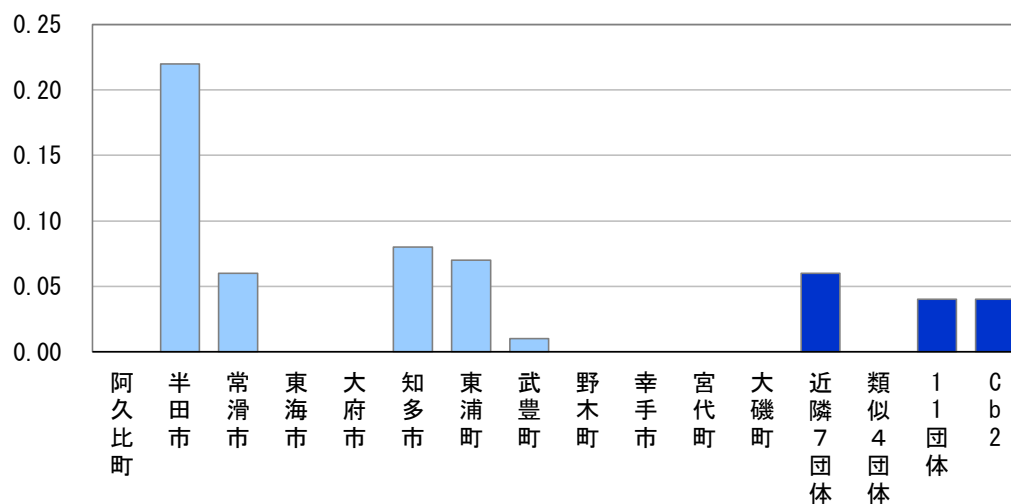


図 3.3.14 管渠改善率

(3) その他 ※経営比較分析表の指標ではないが追加整理した。

使用料単価

$$\text{使用料単価} = \text{年間使用料収入} / \text{年間有収水量}$$

使用料単価は、有収水量 1 m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を表す指標である。当該指標については、経費回収率 100%となる単価が望ましい。ただし、使用料単価で汚水処理原価を回収できない事業にあつては、まずは使用料単価を 150 円/m³に引き上げることを総務省が示している*。

- 本町の使用料単価は、102.55 円/m³であり、目安値 150 円/m³未満である。近隣 7 団体で最も高いのは常滑市の 128.15 円/m³である。また、類似 4 団体で最も高いのは大磯町の 141.97 円/m³である。
- 本町の使用料単価は、近隣 7 団体の平均値 107.35 円/m³、類似 4 団体の平均値 107.95 円/m³よりも低い。
- 経費回収率を向上させ、100%以上としていくためには、使用料単価を段階的に見直し、適切な使用料収入を得ることが必要である。

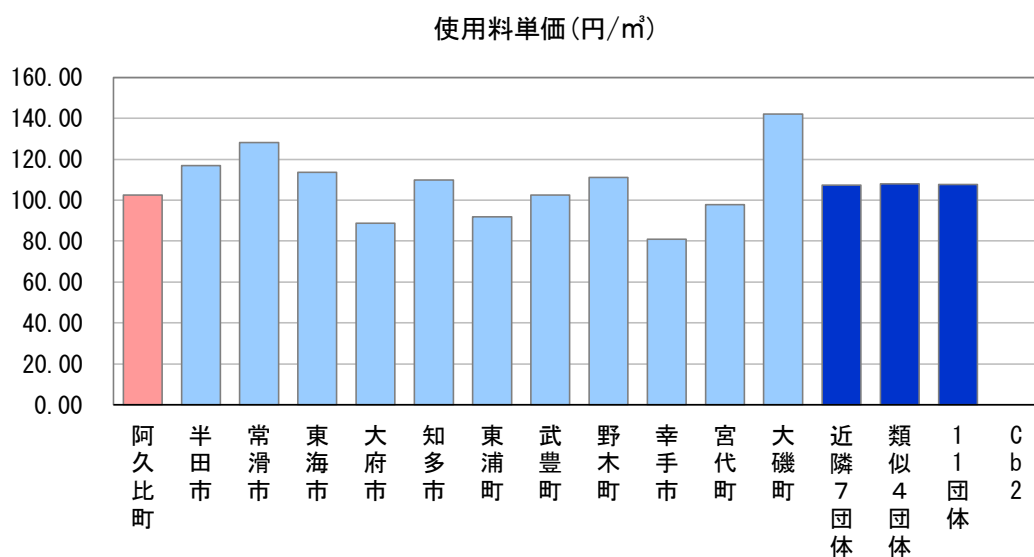


図 3.3.15 使用料単価

※使用料単価の目安 150 円/m³について

総務省では平成 17 年に、使用料単価で汚水処理原価を回収できない事業にあつては、まずは使用料単価を 150 円/m³に引き上げることを示している。(平成 17 年 1 月 21 日全国財政課長・市町村課長合同会議資料)

このことは、「下水道財政のあり方に関する研究会 報告書 令和 2 年 11 月 総務省自治財政局 準公営企業」の中でも示されている。